

令和 7 年(2025 年) 7 月 11 日

学校職員に対する懲戒処分について

2025 年 7 月 11 日付けで、下記のとおり学校職員に対する懲戒処分を決定いたしましたので、お知らせします。

被処分者	札幌市立小学校 教諭 男性 40 歳代
処分内容	停職 6 月
事案概要	・ <u>特別支援学級の児童に対する体罰、不適切な指導及び同僚教諭に対するパワーハラスメント</u> 被処分者は、2016 年度から 2023 年度の期間に勤務した複数の小学校の児童に対し、体罰や不適切な指導を複数回行うとともに、2018 年度に同僚教諭に対しパワーハラスメントを行った。 被処分者は、2022 年度に、児童の手首を引っ張る行為を行い、このことについて、暴行罪で略式起訴され、罰金 10 万円の略式命令を受けた。 なお、被処分者からは退職願が提出されており、本日付けで退職している。